

処遇改善加算等の情報公開について

当法人では、下記の加算を取得しています。（令和6年4月時点）

- 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
- 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）
- 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算

福祉・介護職員処遇改善加算

介護職員の賃金改善のために平成24年に創設されました。

その後、昇給につながるキャリアアップの制度のしくみを構築し介護職員の資質を向上させることや労働環境を整備することで介護職員の定着をはかることで加算を充実させてきました。

福祉・介護職員等特定処遇改善加算

現行の福祉・介護職員等特定処遇加算に加え、2019年度から福祉・介護職員等特定処遇加算が創設されました。

従来の処遇改善加算に加え、キャリア（経験・技能）のある介護職員に対し、さらなる処遇改善を行うものです。

福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算

令和4年2月から9月までの介護職員処遇改善支援補助金による賃上げ効果を継続する観点から、現行の処遇改善加算及び特定処遇改善加算に加え、令和4年10月からベースアップ加算（福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算）が創設されました。

基本給等の引上げによる賃金改善を一定求めつつ、介護職員のさらなる処遇改善を行うものです。

当法人では下記の取り組みを行っております。

1. キャリアアップについて

- 職員の職位、職責又は職務内容に応じた任用等の要件を定めています。
- 職位、職責、又は職務内容等に応じた賃金体系について定めています。
- 就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、当法人の職員に周知しています。

2. 職場環境等について

- 入職促進に向けた取組
 - ・職業体験や各種実習生の積極的な受入れ
- 資質の向上
 - ・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修等の受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各種研修への受講及び費用支援
 - ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連携
- 両立支援・多様な働き方の推進
 - ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトの導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
 - ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
- 腰痛を含む心身の健康管理
 - ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の取得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
 - ・全職員への健康診断・ストレスチェックの実施や休憩室の設置等健康管理対策の実施
 - ・事故やトラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制等の整備
- 背賛成向上のための業務改善の取組
 - ・タブレット端末等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットの導入による業務量の軽減
 - ・業務手順書の作成や記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

○やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による職場環境の改善
- ・地域住民との交流事業の実施